

NHK学園 奨学金制度（学習サポート金）

募集要項 ～ 2023 年度 ～

本奨学金制度は、NHK学園独自の制度です。学習意欲がある生徒のうち、経済的な事情により入学や学習継続が困難な状況にある生徒が、学習を通じ自分らしい未来をつかむことができるよう、学習活動を支援することを目的としています。

返還義務はありません。また、卒業後の就職、進学等についての制限もありません。今年度の給付を希望する奨学生を、下記のとおり募集いたします。

記

1. 募集人員／奨学金並びに給付期間

- 募集人員 1 年次生：15 名程度、2・3 年次生：若干名
- 奨学金（年額） 100,000 円
- 給付期間 申請年度

2. 応募資格（以下のすべての条件を満たす者）

- 4 月 1 日付け新入生・転編入生、および継続生（休学生をのぞく）のうち、生活保護世帯、住民税「非課税」世帯、住民税「均等割のみ」世帯の者。
- 学習への意欲が高く、学校生活において他の模範となり、学習状況の良好、優秀な生徒。
- 本学での履修済み科目および履修中の全ての科目の評定平均が 3.5（5 段階評価）以上と見込まれ、当該年度に 16 単位以上の修得が見込まれる生徒。
- 「阿部育英基金」との関連 ＊以下ご注意ください。

①新入生：「阿部育英基金」と「学習サポート金」の同時申請はできますが、決定後同時受給はできません。

②現在既に「阿部育英基金」を受給している方：「学習サポート金」の申請はできません。

3. 応募から採用まで

- 奨学金を希望する生徒は、9 月 1 日～10 月 20 日に東京本校の担任に申し出て、「NHK学園 奨学金（学習支援給付金）申込書」をご自分で印刷の上、必要事項を正確に記入し必要書類を添付のうえ、担任の先生に提出してください。

（プリンターがない場合は、ご連絡ください。）

「申込書」等必要書類の締め切りは、10月31日（必着）となります。

- 推薦の可否は、NHK学園が決定します。生徒からの申込書や学習記録などをもとにして、生徒の人物、成績、家計状況などを総合的に検討します。
- NHK学園奨学金選考委員会は、担任から推薦のあった生徒について、採用の可否を検討し、決定します。
- 選考結果は、1月上旬に文書でお知らせします（予定）。
- 提出書類は返却いたしません。

- ・ 9月1日～10月20日 希望生徒（本人）：担任に申し出る
ホームページから「申込書」をダウンロード
- ・ 10月1日～10月31日 希望生徒（本人）：「申込書」提出締め切り
- ・ 11月1日～12月中旬 選考・採用生徒の決定
- ・ 1月上旬 採用決定生徒へ、決定通知（予定）
- ・ 1月末 採用決定生徒へ、奨学金振込み（予定）

4. 「NHK学園 奨学金（学習支援給付金）申込書」 記入上の注意

（1）上段の枠について

- 「氏名」には、必ずフリガナをつけてください。
- 本人および保護者等の「電話番号」は、平日でも繋がる番号を記入してください。

（2）「保護者等」について

- 保護者または保証人として学園に登録している父、母、祖父母、勤務先の上司、施設の管理者、後見人など、連絡のとれる成人をいいます。
- 氏名を自署の上、捺印（認印）してください。

（3）「家族および所得状況」枠について

- 「氏名」欄には、生計を一にしている家族全員を記入してください。
- 「本人」欄は、所得があれば「年間所得額」に記入してください。
- 「父」「母」の「生計」欄は、生計が異なる場合には“別に○”をしてください。
- 「生計」欄の“別に○”をした「父」「母」については、「職業」「勤務先名称」「年間所得額」を記入する必要はありません。仮に養育費を受けている場合は、下段の枠にある「養育費」欄に記入してください。
- 「年齢」は、申請年度の12月1日現在で記入してください。
- 「職業」は、具体的に記入してください。
- 「学校種別」は、公（公立）・私（私立）、小（小学校）、中（中学校）、高（高等学校）、大（大学）、専門（専門学校等）の別を略語にて記入してください。

（４）『年間所得額』欄について

- 所得のある家族は、2022 年 1 月から 2022 年 12 月までの 1 年間の所得額を記入してください。
- 所得のある家族（本人含む）はすべて『年間所得額』の欄を記入してください。
- 2 か所以上から所得のある場合は、その合計額を記入してください。
- 所得額を証明する下記の書類のいずれか（コピーで可）を添付してください。

＊市区町村が発行する「課税証明書」

＊農業・自営業などの場合は、「確定申告書の第一表と第二表」

税務署の受付印があるもの、ない場合は加えて市区町村役場発行の「所得証明書」が必要

＊「国民年金」、「厚生年金」、「児童手当」、「遺族年金」、「身体障害者年金」等を受給している場合は、昨年一年間の受給額がわかる通知

＊生活保護を受けている場合は「生活保護受給証明書」

- 「家賃」「地代」「親戚知人からの援助・扶養費」「失業給付」等も、所得に含みます。この場合も、所得額を証明する書類の提出をお願いします。

（５）「生活状況報告票」欄について

- 出願にあたって、ご家庭やご自身の状況、事情を具体的に記入してください。
- 家族と別居し生活費が二重にかかる、家族が長い間入院している等、特別な事情のある場合はその事情を記入してください。

（６）「学習意志 作文」欄について

- ご自身の学習に向かう姿勢、意欲、学習の実践状況、卒業への意志等について、作文にまとめてください。＊11 行以上記入。鉛筆、消えるフリクションペン不可。
- 今後の目標などを学習意志の表示として記してください。

- ◇ 事実と異なる記載をした場合や、必要な記載がない場合は、選考から除外します。
- ◇ 採用後に事実と異なる記載があった場合、奨学金制度対象者としての資格を失った場合は、採用を取り消すことや、給付金の返還を求める場合があります。
- ◇ いただいた奨学生申込みに関する書類は返却いたしません。
- ◇ いただいた個人情報、奨学制度の選考および選考後の資料送付、ならびに奨学の支給事務など、当事務局の運営に使用し、それ以外には一切使用しません。
- ◇ いただいた書類等は、当事務局により保管し、保管期間経過後は適切に処分いたします。

<問い合わせ先>

N H K 学 園 奨 学 金 制 度 事 務 局 電 話 042-573-8111（代）

平日 9 時 30 分～12 時、13 時～17 時 30 分